

我が社における自主保安活動シリーズ

(第19回)

高圧ガス保安経済産業大臣・高圧ガス保安協会会長表彰を受賞された組織（優良製造所および優良販売業者）は、長年にわたる保安啓発と自主的な保安活動への取組みを積極的に行っております。

そこで、受賞組織に高圧ガス災害の防止など自主保安の維持向上に努めている活動等を執筆していただきました。

高圧ガスの製造所および販売事業所で保安に関わる方々には大いに参考になるものと期待しています。2019年1月号（Vol. 56 No. 1）から連載を開始し、7月号では、優良製造所として、サカサ産業㈱ 富山総合ガスセンター 保安部 宮林亮輔様、優良販売業者として、㈱田沼酸素商会 田沼秀樹様に自社の保安に対する考え方および今後の抱負などについてご紹介していただきました。

我が社における自主保安活動シリーズの掲載号

- 第1回 我が社の保安安全活動（優良製造所編） ㈱サイサンガステクノ 横山義巳 Vol.56 No.1
- 第1回 保安レベルの維持向上への取組み（優良販売業者編） ㈱サンワ 田部井普 Vol.56 No.1
- 第2回 我が社における保安管理活動（優良製造所編） 上毛天然瓦斯工業㈱ 平石 誠 Vol.56 No.2
- 第2回 保安レベルの維持向上への取組み（優良販売業者編） 紀伊国屋高圧㈱ 若林比呂之 Vol.56 No.2
- 第3回 保安レベルの維持向上への取組みについて（優良製造所編） ㈱クレハ 小野佐市 Vol.56 No.3
- 第3回 我が社における保安管理活動（優良販売業者編） ㈱須山液化ガス 須山光男 Vol.56 No.3
- 第4回 我が社における保安管理活動（優良製造所編） 雪印メグミルク㈱ 田中秀和 Vol.56 No.4
- 第4回 我が社における保安管理活動（優良販売業者編） 十文字ガス㈱ 小関史郎 Vol.56 No.4
- 第5回 我が社における保安管理活動（優良製造所編） ㈱ネリキ 新戸裕之 Vol.56 No.5
- 第5回 我が社における保安管理活動（優良販売業者編） ㈱西條プロパン 辻田 隆 Vol.56 No.5
- 第6回 高圧ガス容器製造事業所における自主保安活動の取組み（優良製造所編） ㈱関東高圧容器製作所 瀧澤史朗 Vol.56 No.6
- 第6回 我が社における保安活動（優良販売業者編） 昭和電工ガスプロダクツ㈱ 岡崎 徹 Vol.56 No.6
- 第7回 我が社における災害への取組み（優良製造所編） 江藤酸素㈱ 日下明宏 Vol.56 No.7
- 第7回 我が社における保安管理活動（優良販売業者編） ㈱星医療酸器 鈴木省悟 Vol.56 No.7
- 第8回 我が社における自主保安活動（優良製造所編） ㈱加地テック 上田伊佐三 Vol.56 No.8
- 第8回 我が社における保安活動（優良販売業者編） ㈱巴商会 小澤 正 Vol.56 No.8
- 第9回 保安レベルの維持向上への取組み（優良製造所編） 九州エア・ウォーター㈱ 東 成政 Vol.56 No.9
- 第9回 我が社における自主保安活動（優良販売業者編） 東海浴材㈱ 松下勝実 Vol.56 No.9
- 第10回 我が社における自主保安活動（優良製造所編）—保安レベルの維持向上への取組み—
近畿酸素㈱ 前川俊也 Vol.56 No.10
- 第10回 我が社における自主保安活動（優良販売業者編） 岩谷産業㈱ 飯田 宏 Vol.56 No.10
- 第11回 我が社における保安管理活動（優良製造所編） サントリープロダクツ㈱ 成田光臣 Vol.56 No.11
- 第11回 保安レベルの維持向上への取組み（優良販売業者編） 富士瓦斯㈱ 津田維一 Vol.56 No.11
- 第12回 我が社における自主保安活動（優良製造所編） 理研計器㈱ 友松一誠 Vol.56 No.12
- 第12回 保安レベルの維持向上への取組み（優良販売業者編） 松江ガス供給㈱ 曾田 悟 Vol.56 No.12

我が社における自主保安活動シリーズの掲載号（続き）

- 第13回 保安レベルの維持向上への取組み（優良製造所編） ㈱トーエル 室越義和 Vol.57 No.1
第13回 我が社における自主保安活動（優良販売業者編） ㈱北国産業 西野稔彦 Vol.57 No.1
第14回 我が社における保安管理活動（優良製造所編） 日野自動車㈱ 清水 明 Vol.57 No.2
第14回 保安レベルの維持向上への取組み（優良販売業者編） 岡安産業㈱ 岡安啓右 Vol.57 No.2
第15回 我が社における保安管理活動（優良製造所編） エア・ケミカルズ㈱ 中込正樹 Vol.57 No.3
第15回 営業所における自主保安活動への取組み（優良販売業者編） 東横化学㈱ 若林孝幸 Vol.57 No.3
第16回 我が社における保安管理活動（優良製造所編） 新相模酸素㈱ 渡邊 勲 Vol.57 No.4
第16回 自主保安活動への取組み（優良販売業者編） ㈱ガス研 加藤隆治 Vol.57 No.4
第17回 保安レベルの維持向上への取組み（優良製造所編） ㈱サン・ペトロケミカル 河野守弘 Vol.57 No.5
第17回 我が社における保安管理活動（優良販売業者編） 広島ガス三原販売㈱ 重安浩司 Vol.57 No.5
第18回 保安レベルの維持向上への取組み（優良製造所編） ㈱合同資源 大谷康彦 Vol.57 No.6
第18回 保安レベルの維持向上への取組み（優良販売業者編） ㈱ガスパル東北 伊藤 忠 Vol.57 No.6

我が社の保安における取組みについて (優良製造所編)



サカイ産業株式会社 富山総合ガスセンター 保安部 次長

宮林 亮輔

1 はじめに

サカイ産業株式会社（以下、「当社」という）は、1947年5月に富山県高岡市において、溶接・切断用酸素ガスの販売を開始し、以後現在に至るまで高圧ガスの製造と販売を行い、地域に密着した企業として歩んできた。

お客様から信頼される企業であり続けるために、「産業」「生活」「医療」のあらゆる場面において、『安心・安全』な高圧ガスを、『安定』的に供給している。

特に重要と考えていることは、「保安」を確保することである。高圧ガスは、その取扱いを誤ると、大きな被害が発生する。しかし、適切に使用することで有効なエネルギーとなり、産業活動に欠かせないものである。われわれは、高圧ガス販売事業者として、高圧ガスに関する知識や技術を正確に身に付けることで、高圧ガスに係る事故災害をゼロにする努力を継続しなければならないと考えている。

2 会社沿革

1947年 5月 富山県高岡市にて創業
1960年 3月 富山県富山市に酸素工場を設置
1961年 4月 富山県福岡町(現高岡市)に酸素工場を設置

1965年 3月 新潟県直江津市(現上越市)に酸素工場を設置
1967年 3月 富山県福岡町(現高岡市)の酸素工場に液化石油ガス充填工場を併設
1967年 9月 富山県滑川市に液化石油ガス充填工場を設置
1975年 12月 富山市と福岡町(現高岡市)の酸素工場を統合し、富山市に富山ガスセンターを設置
1980年 6月 富山ガスセンターに液化石油ガス充填工場を併設
1988年 7月 石川県松任市(現白山市)に液化石油ガス充填工場を設置
2000年 1月 富山ガスセンターでISO9001承認を取得
2006年 4月 富山ガスセンターを富山総合ガスセンターに名称変更
2013年 11月 富山総合ガスセンターの液化石油ガス充填工場が経済産業省より中核充填所に指定される
2014年 10月 富山総合ガスセンターが高圧ガス優良時製造所として経済産業大臣表彰を受賞

3 表彰履歴

2014年10月 経済産業大臣表彰 高圧ガス優良製造所（富山総合ガスセンター）

4 保安確保の取組みについて

当社の会社方針は、「保安・安全・品質を基本に顧客第一主義」である。「保安」が最優先項目の1つとされており、高圧ガスを取扱う企業にとって「保安」および「安全」の確保は、会社経営の基盤であると考えている。その基盤をより堅固なものにするため、保安部として、下記の事項を重要視し、『高圧ガス事故等の未然防止』を図っている。

(1) 法令順守および自主保安の推進

当社の業務は、危険物等を取り扱うことから、さまざまな法律の規制を受けている。そのため、法令順守状況を確認するために、保安部による内部監査を定期に実施している。監査の目的は、①法令および社内基準等の順守状況を確認すること。②内部監査を改善の機会と捉え、台帳類の整理、見直しを行うことで、保安管理のレベル向上を図ること。③管理漏れを早期に発見し、違法状態になる前に対処すること。この3点となっている。内部監査を通じて、保安部が全事業所の状況を的確に把握し、事業所ごとに適した保安管理の方法を指導すること。また、事業所の担当者等とのコミュニケーションを密にして「報告・連絡・相談」をしやすい環境をつくることが大切である。近年の高圧ガス業界を取り巻く環境は、自主保安を推進し、より高い保安レベルを競う時代となっていると考えてい

る。法令を「最低限の規制」と捉えて、自らの創意工夫で、より高度な保安活動を実践するよう心掛けている。

(2) 老朽化設備対策および設備点検の強化

高圧ガス設備の老朽化は、避けて通ることができない。老朽化による不具合を減少させるためには、定期的なメンテナンスが有効である。当社では、老朽化している設備をメンテナンスするのではなく、設備を設置した時点からメンテナンス計画を提案することを心掛けている。そうすることで、設備の偶発故障期間（初期故障が治まった後、故障率がほぼ一定となる期間）を少しでも長くする効果があると考えている。同時に、設備点検等の精度を高めて、偶発故障の前兆を見逃さないようにしなければならない。点検時に故障等の前兆を発見した場合は、必ず書面で記録し、修理等の要否、方法および時期を検討するようにしている。

(3) 事件事例等を基にした再発防止策の活用

高圧ガスに係る事故等が発生した場合は、その被害を最小限にするため、適切な対応を迅速に行うことが大切である。この「適切な対応を迅速」に行うために、当社では、社内で発生した高圧ガス事故や緊急対応の報告を義務化した。当該事故や緊急対応の内容を明確にし、原因を追究することで再発防止策を講じることで、同様の事例が発生しないように努めることを目的としている。これを、全社に水平展開することで、より迅速に対処することが可能になった。ここで重要なことは、事故や緊急対応を隠したりせずに、社内において確実に上司に報告する土壌をつくることである。



写真1 液化石油ガス充填工場



写真2 一般高圧ガス充填工場

また、近年、自然災害等により全国各地で甚大な被害が発生している。高圧ガス関係施設も被害を受け、二次災害等を引き起こす要因となるケースが報告されている。そのため、関係行政庁は、高圧ガス関係事業所に対し、防災計画に関する指針として「予防対策・応急対策・復旧対策」を含めた災害等対策マニュアル等の作成および運用を指導している。

当社は、事業所ごとに「災害等対策マニュアル」を作成し、災害等の発生に備えているが、近年の災害等の被害状況を勘案すると、その内容は十分なものではない。そして、富山総合ガスセンターには、県内最大規模の一般高圧ガスおよび液化石油ガス充填工場を、上越支店には一般高圧ガス充填工場（直江津工場）を、石川営業所には液化石油ガス充填工場（松任充填工場）を併設していることから（写真1,2）、高圧ガス製造事業者として、

高圧ガスに係る事故災害の未然防止を図るとともに、事故災害が発生した場合は、緊急措置行動を速やかに行い、周辺地域への被害拡大防止に努めなければならない。そして、関係者全員が防災意識を持ち、災害等に備えなければならないことから、「災害等対策マニュアル」を定期に見直し、災害等が発生した際により効果的に活用できるものになりたいと考えている。

5 おわりに

当社は、先の述べた方針を基に具体的な活動を計画し、実行することで「事故災害等ゼロ」を目指している。保安レベルに上限はなく、保安活動計画に従い、保安に係る業務を妥協せずに遂行することが、継続的なレベルアップにつながると考えている。

宮林亮輔（みやばやし りょうすけ）